

平成28年度 第8回全体庁議（11月7日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(5) へき地保育所の認可保育所等への移行について [こども未来部]
----	-------	--------------	---------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

農村地域における安定的な保育の提供を行うため、へき地保育所の認可保育所等への移行について検討してきた。今後の取組みについてスケジュールを含めた基本的な考えがまとまったので、11月16日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1. これまでの経過

- ① 国は、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行に合わせて、認可外保育施設であるへき地保育所への運営費補助を廃止し、認可保育所等への移行を促す特例給付制度を創設している。
- ② 本市では、農村部の6か所のへき地保育所について、今後、認可保育所等への移行により、安定的な運営等を図るため、平成28年度から特例給付制度を導入している。

2. 認可保育所等への移行の目的

- ① 国や道の財政支援による保育の安定的供給
- ② 認可保育所等の設備・運営基準を満たすことによる保育の質の向上

3. 認可保育所等への移行の進め方

(1) 認可保育所等への移行に向けた準備(平成29～31年度)

- ① へき地保育所が認可保育所等の設備・運営基準(認可基準)を満たせるよう、必要な施設整備を行う。
- ② 移管先法人を公募・選定し施設を移管する。(建物の無償譲渡、土地の無償貸与等)

(2) 認可保育所等の設置認可(平成31年度末)

移管先法人は、北海道から認可保育所等の設置認可を受ける。(公設民営→民設民営)

(3) 認可基準に基づく保育の提供と保育料の引き上げ(平成32年度～)

- ① 移管先法人は、認可保育所等の設備・運営基準に基づく保育を提供する。
- ② 平成32年度から5年かけて、保育料を認可保育所の水準まで段階的に引き上げる。

4. 地域・保護者向けアンケート調査

移行後のサービス内容等の参考にするため、乳児保育・延長保育などの利用希望や教育目的(認定こども園)の利用希望のほか、保育内容や施設に対する希望などについて地域・保護者向けにアンケート調査を実施する。

■ 今後のスケジュール

- ・ 平成28年11月16日 厚生委員会へ報告
- ・ 平成28年12月 地域・保護者向けアンケートの実施
- ・ 平成29年2月 地域・保護者説明会の実施
- ・ 平成29年2月 厚生委員会への報告

■ 審議結果

- ・ 同内容で、11月16日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし